

子どもの生活に関する実態調査の結果について

I 調査概要

(1) 調査の目的

子どもの貧困対策を検証するために調査を実施し、得られた結果を分析することによって、支援を必要とする子どもや家庭に対する方策を検証することを目的としている。

(2) 調査方法

和泉市内の調査対象の世帯に、学校を通じて調査票を配付し、学校回収により回答を得たもの。

大阪府調査は、25市町村。和泉市同様、共同実施を実施したのは18市町だった

(3) 調査対象者

小学校5年生・その保護者(1,716世帯)、中学校2年生・その保護者(1,648世帯)

(4) 調査実施日

令和5年9月5日～令和5年9月22日

(5) 調査配布・回収率(数)

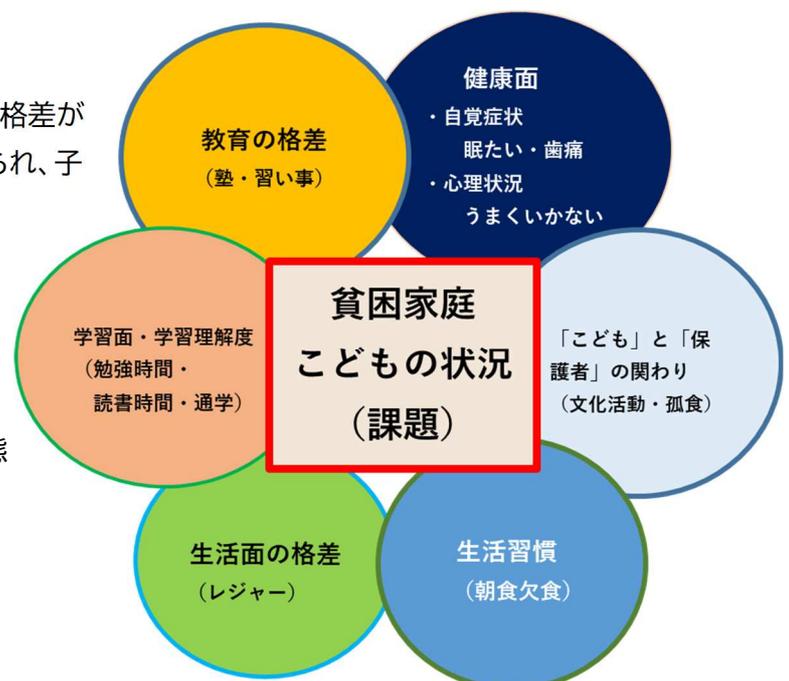
	和泉市			(参考)大阪府全体
	回収率	回収数	配布数	回収率
小学5年生	71.4%	1,225	1,716	52.2%
小学5年生の保護者	71.4%	1,226	1,716	55.0%
中学2年生	65.6%	1,081	1,648	51.4%
中学2年生の保護者	65.9%	1,086	1,648	49.8%
小学5年生・中学2年生合計	68.5%	2,306	3,364	54.0%
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	68.7%	2,312	3,364	53.9%
計	68.6%	4,618	6,728	54.0%

II 調査結果からみえてきた課題

(1) 家庭の経済状況により、子どもの教育・生活の格差がみられる。また、健康面・心理面への影響もみられ、子どもの将来への影響も懸念される

(2) 貧困家庭がうけることができる就学援助など支援制度に十分つながっていない

(3) 「ひとり親」「10代で親になった」など貧困状態に陥りやすい世帯がある



Ⅲ 調査結果概要

(1) 経済面・家庭状況の前回調査比較

相対的貧困率は、一定基準(貧困線)を下回る世帯所得※しか得ていない世帯の割合をいう。

貧困線とは、世帯所得の中央値の半分の額をいう。

世帯所得の考え方※

世帯人数が増えると生活コストも増えるため、世帯所得だけで困窮度を単純比較できない。そのため、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得である「等価可処分所得」で比較を行っている



図 困窮度の分類と基準

相対的貧困率 今回調査結果



相対的貧困率 前回調査 平成 28 年度結果



- 相対的貧困率は 14.8%。

大阪府全体では、前回平成 28 年度調査(以降、前回調査とする)から1%増加しているが、本市は前回調査結果との変化はみられない。

前回調査では 23.6%の世帯が赤字であったが、今回はやや低くなり、21.2%であった。

- 経済的な理由で経験できなかったこと(はく奪項目)について、家賃や住宅ローン・電話(固定・携帯)・国民年金の支払いが滞り、生活における食費の切り詰めやレジャーを控えるなどの項目は、前回調査と比較して該当率が下がっている。それに呼応して、どれにもあてはまらないという回答は前回 26.9%、今回 32.3%と高くなっている。

- 子どもが持っているものや使えるものを見ると、本は前回 74.9%、今回 68.3%、子ども部屋が前回 77.9%、今回 72.1%、自転車が前回 92.7%、今回 87.0%と下がっているものが多い中、極端に上がったのは、スマートフォンやタブレット(前回 59.3%、今回 78.7%)であり、これらは学校からの配布によって普及率が上昇したと考えられる。

⇒家計の赤字の数も減り、全体を見たときに、2016年度から少しではあるが、好転しているようにとらえられる。家計の状況は少し改善がみられ、医療補助を受けられない究極の場合は少なくなったが、基本的には家計の改善を子どもに回す余裕には至っていない。

⇒経済的理由による子どもにできなかった経験がどの家庭でも実現できるような方策が必要である。

(2) 困窮度による影響について

困窮度Ⅰの子ども・保護者に比較的多い項目について抜粋した

①経済状況・雇用について

- 教育の格差:「習い事・塾に通わせることができなかった」、「お子さんの進路を変更した」
- 生活面の格差:経済的な理由で経験できなかったこと(はく奪項目)のほぼすべての項目
- 子どもの将来への貯蓄:「貯蓄したいが、できていない」
- 雇用形態の差:正規雇用が少なく、非正規雇用・自営が多い
- 最終学歴:父母ともに大学卒業、高専・短大・専門学校卒業が少なく、高等学校卒業が多い

⇒、経済的困難な家庭では、貯蓄不足により、将来子どもに起こり得るリスク(病気や進路選択など)に備えることや、子どもに対する投資が難しくなると予想される。

②健康・生活習慣

- 食事:「朝食を毎日、ほとんど毎日食べる」以外
- 健康自覚症状:子ども「眠れない」「歯が痛い」など。

保護者「眠れない」「頭が痛くなる」「不安な気持ちになる」など

- 心理状況:子ども「やろうと思ったことがうまくできない」

保護者「生活を楽しんでいない」「将来に対しての希望がもてない」「幸せと思わない」

⇒困窮度による生活習慣や健康状態の格差が見られる経済的に困難な世帯では、保護者では不安やイライラなどのメンタルヘルスに影響が出ている可能性がある。また、経済的に困難な世帯では、保護者・子どもいずれも不眠を感じている回答が多く、将来への不安による健康影響が懸念される。一方で経済的に困難のない世帯の保護者は、ストレス発散ができていたり、幸福感を感じていたりするなど、望ましい状態で過ごすことができている回答が多い。

⇒毎日の規則正しい朝食・昼食摂取が、保護者と子どもがよりよい関係となって、子どもの自己効力感を高める可能性があり、自己肯定感や将来の夢や目標があることと、日常生活の中で元気に過ごしているという傾向には相関関係がある。

③家庭生活・学習

- 子どもと保護者の関り:家庭での文化活動「まったくない」、おうちの大人の人と朝食をとることが「まったくない」、子どもの将来に「とても期待している」以外
- 通学状況:「毎日通っている」以外、
- 授業以外の勉強時間、授業以外の読書時間:「まったくしない」
- 学習理解度:「よくわかる」以外

⇒経済状況が生活習慣や学習習慣・読書習慣の形成に影響が出ている可能性が示唆された。経済的に困難な世帯の子どもは、通学が難しくなっているほか、学習習慣や家庭内での文化活動の習慣がなく、結果的に学習理解が不十分となっている可能性が示された。また、子ども自身も保護者も大学以上の高いレベルの教育を望まなくなっており、これは経済的事情と学習理解の低さのいずれもが要因となっている

可能性がある。

⇒学習習慣と家庭状況は大きく関係するため、家庭学習を補完するための学習支援の場などで、年齢の近い年上の子ども・若者を導入する仕組みを作ることが望ましい。

④対人関係

●放課後過ごす場所:「塾」「習い事」が少ない

●放課後一緒に過ごす人物:「きょうだい」「おうちの人以外の大人」「学校以外のともだち」が少ない

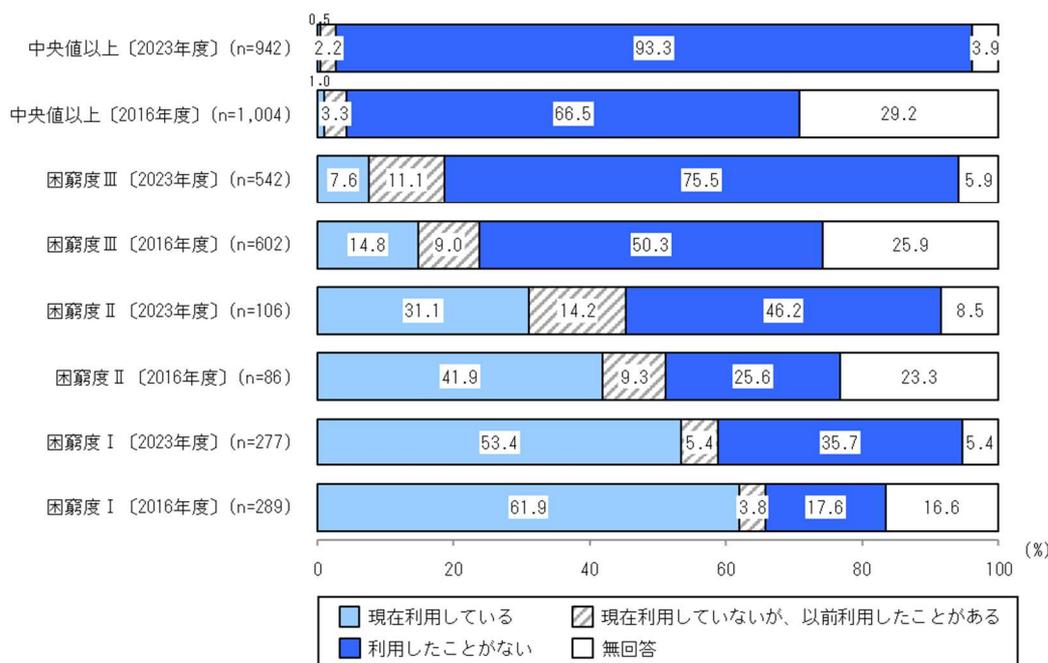
●悩んでいること:「学校や勉強のこと」「進学・進路」のことが多い

⇒経済状況によって、子どもの教育的な活動へのアクセス、家族以外の社会的交流や人間関係を築く機会が制限されるだけでなく、帰属感の薄さが子どもの自己効力感にも影響を及ぼす可能性があることが示唆される。

(3) 支援制度の利用状況

① 就学援助などの困窮家庭への支援制度の利用状況

就学援助の利用状況(前回調査・困窮度別比較)



●就学援助は前回 15.0%、今回 12.1%、児童扶養手当が前回 9.0%、今回 11.7%、生活保護が前回 1.0%、今回 0.6%であった。就学援助制度について、「利用したことがない」との回答が前回 51.3%、今回 74.6%であり、かなり増加し、その理由を今回のみ聞いているが、「自身が該当しない」が 88.3%でほぼ皆がそう思っていることがわかった。

⇒この数値は可処分所得の結果から考えてももっと受けることができる世帯があると思われるが、受けていない。対象者への周知および行政サービスへのアクセスの簡略化、アウトリーチの強化など必要な支援が必要な人に確実に届く仕組みが必要である。

② ひとり親世帯で、養育費の取り決めや受け取り

ひとり親世帯で、養育費の取り決めや受け取りをしている世帯は、全体で 34.5%にとどまっている。
⇒離別の場合、生活状況の激変のなか、ひとり親自身が養育費の取り決めを行うことは容易なことではないため、相談機関等の支援策の充実が求められる。

③ 10代で親になった世帯

●前回調査と同様の結果であるが、母親の最終学歴は、中卒(「中学校卒業」および「高等学校中途退学」)が半数近く、他の年齢群に比べて高い割合を示している。また、就労状況において正規社員の割合が、他の年齢群と比べて低くなっている。

⇒出産などによって学業を中断せざるを得なかった10代への教育支援や就業支援、また、妊娠・出産しても学修を中断せず継続できるような学修面でのサポート体制、子育て支援や学び直しを可能にするような学修機会の提供等が求められる。

④ 子どもの居場所や相談

●「平日の夜や休日過ごす居場所」の利用では小5が25.7%、中2が15.9%の子どもが利用したことがあり、「食事提供の居場所」は小5が12.2%、中2が5.8%、「学習支援の居場所」は小5が6.8%、中2が6.0%、「何でも相談できる場所」は、小5が2.6%、中2が3.5%の子どもが利用したことがあった。

居場所の効果として「友だちの増加」が小学生で42.8%、中学生で40.9%、「生活の中に楽しみなことが増えた」は小5が20.8%、中2が16.7%、「気軽に話せる大人が増えた」は小5で17.5%、中2で16.3%という結果であった。このことは今後の子どものための居場所提供の展開に大きな意味をなすであろう。

●保護者が身近にあるといいと思うことは、上位3つが「無料で学習支援が受けられる場所」40.1%、「困ったときにご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」31.8%、「放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」31.2%であった。学習に関しても最も気にしていることがわかり、これらのサービスを利用している率の低さから、身近に届けられるような工夫が必要である。

●「おうちの人に関する悩み」は「おうちの人」と「学校の友だち」に話しにくいという結果であった。家庭と学校しかソーシャル・キャピタルを持たない子どもたちにとって、孤立させてしまう可能性があり、子どもが保護者以外に話せる機会が必要である。自然と話せるような場所や人材を確保し、すべての子どもが自然に通う、何でも相談できる居場所などの提供を充実させる必要がある

(4) その他調査結果

① 雇用・健康について

●世帯構成と就労状況の関係を見ると、ふたり親世帯と比べて、母子世帯では非正規雇用の割合が前回33.2%、今回35.9%とやや高くなった。

② 健康・生活習慣について

●「朝食を食べない」(週に1回も食べていない)が前回1.7%、今回2.4%、0.7ポイントではあるが増えている。食べない理由に「用意されていないから」が、前回4.0%、今回3.0%「食べる習慣がない」が前回4.4%、今回7.0%であった。小学生の113名が毎日食べていない。

- 家族の人と食事をしていない子どもは、「ほとんどない」、「まったくない」を合計して、朝食では、小学 5 年生の子どもが約 264 名いること、夕食では小学 5 年生で約 22 名もの子どもがおうちの人と夕食を食べていない。
- おうちの人と関わる設問は、前回調査と傾向はほぼ変わらなかった。放課後過ごす場所は、「友だちの家」が前回 26.2%、今回 19.4%と減っており、コロナの影響による社会的交流が減ったことからの可能性が考えられる。

③家庭生活・学習について

- 勉強に関しては、今回調査から「授業がわからなくなった時期」をたずねており、小学生なら 3, 4 年生 (46.4%)、中学生なら 1 年生 (55.6%) でつまづいていることがわかった。
- 相談相手では、誰にも相談できない、相談したくないと感じている子どもは、前回 15.0%、今回は 9.1%、2016 年よりも減っている。最も多いのが、「学校や勉強のこと」について「進学・進路のこと」や「自分のこと(外見や体型のこと)」であった。

④世話をしている子ども(ヤングケアラーの可能性のある子ども)

- 世話をしている子どもは全体では 19.1%だが、困窮度 I では 24.0%となっており、経済的困難な家庭で高くなっている
- 世話をしている子どもは、「持ち物の忘れ物が多い」25.6%、「提出物を出すのが遅れることが多い」20.0%とそうでない子どもに比べ多くなっている。また、世話をしている人がいる子どものうち世話にかかる時間別に希望する進学先を見ると、世話にかかる時間が増えるほど「大学」を回答する割合が減少しており、世話をしている人の有無や世話にかかる時間が進学希望にも影響している可能性が示唆される。
- 世話をしている子どもは、そうでない子どもに比べ、学校以外の友人、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学童保育の先生に相談している子どもが多く、また、平日の夜や休日を過ごすことができる場所の利用も多くなっている。家族の世話をしている子どもにとって、周りの支えが重要であり、社会的支援を必要としていることが示唆される。
- 世話をしている子どもは、自分に自信がある、自分の考えをはっきり相手に伝えることができる、自分の将来の夢や目標を持っている子どもが多く、誰かの世話をすることで社会経験が積み、自信や責任感がはぐくまれていることが示唆される。このことにより、将来について思案する機会が増えることにつながり、夢や目標の設定、更には資格取得ができるなど職につながりやすい進学先を選ぶことにつながっていると考えられる。

⇒経済的困難な家庭では、子どもが家族の世話を担っているケースが多く、家族の世話をしている子どもにとって、周りの支えが重要であり、社会的支援を必要としていることが示唆された。ヤングケアラーの可能性のある子どもは家庭生活や学習状況に対して様々な困難を抱えている可能性が高く、このような子どもたちに対し、金銭的な支援のみならず、食事や家事などケアする時間を直接減らされるようなサービスの提供が必要であると考えられる